

香川県共同募金改革アクションプラン

[平成27年度～平成31年度]

平成27年7月

香川県共同募金運動推進プロジェクト会議

アクションプラン（行動計画）の着実な実行、行動を願って・・・	2
I 計画期間	3
II 計画の基本的考え方	
1 基本理念	3
2 基本目標	3
3 基本方策	3
III 具体的な方策	
1 募金活動について	
(1) 募金額の増額に向けての募金活動の展開	4
(2) 新たな募金手法を取り入れた募金活動の展開	10
(3) 共同募金運動の理解者の増大	13
2 助成について	
(1) 寄付者から共感の得られる助成へ	15
(2) 新たな助成事業の展開	16
(3) 助成事業の適正化	19
3 広報について	
(1) 共同募金運動の訴求力の向上	21
(2) 共同募金運動の透明性の向上	24
4 組織について	
(1) 各関係機関との連携強化について	26
(2) 幅広い県民が参加する共同募金組織の確立	28
資料	
香川県共同募金運動推進プロジェクト会議の開催経過	30
香川県共同募金運動推進プロジェクト会議委員名簿	32

～アクションプラン（行動計画）の着実な実行、行動を願って～

平成24年10月に、香川県共同募金会会長から香川県共同募金運動推進研究委員会に対して、共同募金の改革、見直しを進めるなかで、顕在化した共同募金の役割、組織体制、助成のあり方、募金活動の進め方、効果的な広報など課題について諮問し、平成26年1月に意見具申がだされました。

その意見具申に盛り込まれた対応策の今後の具体的な行動計画を策定するため、県内すべての市町共同募金委員会の職員に参加していただき、各市町共同募金委員会の組織、活動、地域の実情を踏まえて、協議を行い、目標数値を設けるなど、計画を策定したものであります。

現在、本県では、人口減少が進み、また、急激な高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯も増えてきている一方、児童を取り巻く環境も児童虐待などの増加や、自殺対策、引きこもり対策、生活困窮者の支援など、地域課題は山積しており、地域における深刻な生活課題に向き合い、住民同士の支えあいを基調とした地域福祉の展開が求められています。

そのため、地域福祉活動を財源面から支える共同募金の役割は、ますます重要となっており、共同募金運動の一層の推進を図るため、多くの県民、関係機関・団体、そして企業、NPO、ボランティア団体など新たなパートナーとともに、「じぶんのまちを良くするしくみ。」である共同募金運動をさらに発展させる必要があります。

そして、県共同募金会及び市町共同募金委員会の職員が、このアクションプランを着実に実行、行動していただくことを強く願うものです。

平成27年7月

香川県共同募金運動推進プロジェクト会議
委員長 江 元 祥 晃

香川県共同募金改革アクションプラン

I 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5カ年計画

計画中間年の平成29年度は、評価及び見直しを行う

II 計画の基本的考え方

1 基本理念

住民参加による誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を支援します

共同募金は、住民自らが地域の課題解決に向けて、福祉社会の実現を目指して活動していくことを支援することを期待しています。

また、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組む住民を支援するとともに、その活動資金は、住民の寄付により集めるという「助成と寄付の循環」の仕組みを目指します。

また、助成と寄付の循環を進めるためには、循環を支えるしっかりした共同募金会（委員会）の組織の構築が求められています。

2 基本目標

基本理念を達成するため、基本目標を次のとおりとします。

- 社会課題や地域課題の解決に取り組む住民・団体への積極的な支援
- 新たな募金手法を積極的に取り入れた募金活動の展開
- 組織の透明性を確保し、組織運営の強化

3 基本方策

基本目標を達成するために次のとおり基本方策を設定します。

- 「じぶんの町を良くする活動」を積極的に支援する
- 社会課題や地域課題の解決に向けた取り組みを積極的に支援します
- 共同募金運動の賛同者を巻き込み、新たな募金手法を開拓して、募金活動を展開します
- 赤い羽根の認知度を高め、助成と寄付の循環などを分かりやすく伝える広報活動を充実強化します
- 香川県共同募金会と市町共同募金委員会の連携を強化し、実践力・行動力ある組織の構築を目指します
- 社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、企業・団体との積極的な連携を推進する

Ⅲ 具体的な方策

1 募金活動について

(1) 募金額の増額に向けての募金活動の展開

募金ボランティアのネットワークの拡大

【概要】 共同募金運動を幅広く展開するため、これまでの自治会役員や民生児童委員だけでなく、学校、団体、企業を中心に共同募金応援ネットワークの構築を進めます。

【現状】

自治会役員、民生児童委員など地域での募金活動に携わるボランティアに対する説明会（市町共募の運営委員会、地区共募役員会を除く）を開催している市町数

11市町 64.7%

街頭募金など募金協力団体等の名簿を作成している市町数 6市町 35.3%

【対応策】

<共通>

○共同募金運動が幅広く展開できるよう小中学校、高校、大学、各種学校などの学校やボーイスカウト、ガールスカウトなどの社会奉仕団体や社会貢献に協力的な団体・企業などの協力団体等の名簿を作成し、募金活動などに協力を求める。

○助成団体が、主体的に募金活動に協力・展開してもらえるような体制とする。

<市町共同募金委員会>

○自治会役員や民生児童委員との連携強化を図るために、共同募金が地域の福祉課題の解決につながっていることなど助成内容を説明する機会をつくる。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○説明会開催市町数 11市町 ⇔ 17市町	12	13	14	15	17市町
○協力団体名簿作成市町数 6市町 ⇔ 12市町	8	9	10	11	12市町

※指標の考え方：説明会開催は、目標最終年度までに全ての市町で実施するように、毎年度1市町ずつ増加することを目指します。

募金ボランティア協力者名簿の作成については、17市町のほぼ3分の2の市町で募金活動応援ネットワークが構築できることを目指します。

戸別募金

【概要】 自治会加入率の低下や寄付意識の変化などで戸別募金が低下しているなかで、戸別募金の活性化が図れるよう募金活動を展開します。

【現状】

自治会未加入のマンションや世帯などへの協力依頼をしている市町数

5市町 29.4%

市町独自の共同募金運動のチラシを作成している市町数

4市町 23.5%

【対応策】

＜県共同募金会＞

○自治会未加入マンションに共同募金広報紙や振込無料の募金依頼チラシをより幅広く配布できるようにマンション管理会社に協力を求める。

＜市町共同募金委員会＞

○自治会未加入のマンション、アパートや世帯などに共同募金広報紙、振込み無料の募金依頼チラシ、封筒募金の配布や募金箱の設置を依頼する。

○共同募金が地域でどのようなものに使われているかを明示したチラシを作成して配布する。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○戸別募金の今後5年間の減少率 （26年度募金額対比） △8.8% ⇨ △8%以内 【平成21年度～25年度までの減少率 8.8%】	△1%以内	△2%以内	△4%以内	△6%以内	△8%以内
○自治会未加入のマンションなどへ協力依頼している市町数 5市町 ⇨ 10市町	6	7	8	9	10市町
○市町独自のチラシを作成している市町数 4市町 ⇨ 8市町	5	6	7	7	8市町

※指標の考え方：自治会未加入のマンションなどへ協力依頼している市町数及び市町独自のチラシを作成している市町数とも、現在の倍を目標とし、目標最終年度までの戸別募金の減少率を8%以内にすることを目指します。

法人募金・職域募金

【概要】都市部の企業・商店などは、これまでコンタクトをとったことのない企業・商店などが多いため、支店・営業所などを含めて、募金ボランティアなどに幅広く協力を求めるなどして募金活動を展開します。

【現状】

法人募金・職域募金への次の者に依頼している市町数

自治会役員	2市町	11.8%
民生児童委員	10市町	58.8%
婦人会	0	
市町共同募金委員会職員のみ	5市町	29.4%
その他	5市町	29.4%

(地区社協役員、地区共同募金委員会役員、福祉委員など)

【対応策】

<共通>

○法人募金や職域募金の対象となる企業・商店などについて、従前の協力企業・商店に加えて見直しを行い、リストアップして、募金ボランティアなどの協力を求めて、新規開拓を行い、法人募金だけでなく、社員の人にも募金の協力を依頼し、職域募金の拡大を図る。

<法人募金>

○寄付がお付き合いとしての寄付から、企業の社会貢献として、積極的かつ主体的に寄付をしてもらえよう寄付を幅広く紹介したり、助成先などから個別のありがとうメッセージを送付してもらうなど寄付したことが法人にとってメリットにつながるような方策を展開する。

<職域募金>

○社内に募金箱を設置していただくなど、運動期間だけでなく、年間を通じての募金活動の展開を図る。

○職域募金を依頼する際には、募金バッジなど様々な運動資材を活用して、募金をしたくなるよう感性に訴える募金活動を展開する。

○社会福祉法人への職域募金の協力を依頼する。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○法人募金の今後5年間の増加率（26年度募金額対比） 13%増 ⇨ 5%増 【平成21年度～25年度末	1%増	2%増	3%増	4%増	5%増

<p>での増加率 13%】 25,692千円 → 29,024千円 ○職域募金の今後5年間の増加率（26年度募金額対比） 49.5%増 ⇨ 5%増 【平成21年度～25年度までの増加率 49.5%】 8,834千円 → 13,208千円</p>	1%増	2%増	3%増	4%増	5%増
---	-----	-----	-----	-----	-----

※指標の考え方：各募金とも、毎年1%ずつ募金実績を増やし、目標最終年度には、5%の増加を目指します。

学校募金

【概要】小中学校及び高校の児童生徒に共同募金運動や福祉教育の理解促進を図ることにより、共同募金運動への児童生徒の参加を高め、募金額の増額を図ります。

【現状】

小中高校へ募金協力依頼市町数

小学校	15市町	88.2%
中学校	15市町	88.2%
高校	9/14市町	56.3%

小中高校へ共同募金PR資材配布市町数

小学校	11市町	64.7%
中学校	9市町	52.9%
高校	5/14市町	35.7%

【対応策】

<共通>

○福祉教育の一環として、共同募金運動を授業に取り入れてもらうよう教育委員会や学校に働きかけを行い、共同募金への理解を深めてもらう。

<市町共同募金委員会>

○学校のボランティア活動に共同募金の助成を行うなどし、学校との協力関係の構築を図る。

○学校に共同募金運動のポスター、チラシ、募金箱などのPR資材を配布するなどして共同募金運動を啓発するとともに、募金箱の設置など学校内での募金活動や児童生徒に街頭募金などの参加協力を求める。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○学校募金の今後5年間の増加率（26年度募金額対比） 0.1%増 ⇨ 5%増 【平成21年度～25年度までの増加率 0.1%】	1%増	2%増	3%増	4%増	5%増
○学校へ共同募金PR資材の配布をしている市町数					
小学校 11市町 ⇨ 17市町					
中学校 9市町 ⇨ 17市町			14		17市町
高校 5市町 ⇨ 10市町			13		17市町
○学校へ募金協力を依頼している市町数			8		10市町
小学校 15市町 ⇨ 17市町					
中学校 15市町 ⇨ 17市町			16		17市町
高校 9市町 ⇨ 14市町			16		17市町
	10	11	12	13	14市町

※指標の考え方：小中学校の全てに、また、高校には、現校数より毎年1校ずつ増やして、共同募金PR資材を配布するとともに、募金協力を依頼することを目標とし、募金実績を毎年1%ずつ増やし、目標最終年度には、5%の増加を目指します。

イベント募金・街頭募金

【概要】 イベント募金や街頭募金を通じて、共同募金運動を周知するとともに、募金活動を通じて募金額の増加を図ります。

【現状】

イベント募金を実施している市町数	14市町	82.4%
街頭募金を実施している市町数	11市町	64.7%

【対応策】

＜共通＞

○イベント主催者と連携強化し、人の集まるイベントなどでイベント募金を行い、共同募金運動の啓発と募金額の増加に努める。

○街頭募金活動は、助成団体や小中学校の児童生徒、ボーイスカウト、ガールスカウトなど幅広い団体に参加を求めて募金活動を展開する。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○イベント募金を実施している市町数 13市町 ⇨ 17市町	14	15	16	17	17市町
○街頭募金を実施している市町数 13市町 ⇨ 17市町	14	15	16	17	17市町

※指標の考え方：目標最終年度までにイベント募金及び街頭募金を全ての市町で実施することを目指します。

期間拡大の活用と使途選択募金の取り組みの推進

【概要】 本県では、平成25年度から平成26年度の2年間の中央共同募金会のモデル事業として、運動期間の期間拡大により寄せられた募金を既存の助成事業に影響を与ることなく、助成財源を確保し、また、使途を明確にした2つの募金事業を展開しているが、市町域を対象とした地域の生活課題等の解決するための「地域テーマ募金」や社会課題の解決を図るための「広域テーマ募金」の更なる取り組みを進めます。

注：生活課題や社会課題の解決に向けて運動を呼びかけることで、幅広い市民、団体、企業などの参加を得るとともに、共同募金の役割を理解してもらうことを目指すもので、寄付者にとっては、募金の使い途が明確となることから、寄付がしやすくなるといったメリットにもつながります。

【現状】

本県の実施状況

地域テーマ募金

宇多津町内小・中学校応援プロジェクト募金

（事業実施主体 宇多津町内小・中学校応援プロジェクト委員会）

広域テーマ募金

“もっと後見を” プロジェクト募金

（事業実施主体 NPO法人後見ネットかがわ）

【対応策】

＜県共同募金会＞

- 全国の期間拡大による地域テーマ募金や広域テーマ募金の取り組み状況を把握・検証し、生活課題解決や社会課題解決をテーマとして期間拡大の募金実施について、市町共募等と検討協議を行う。
- 中央共同募金会のモデル事業として実施した2事業についても、検証を行い、引き続き、期間拡大で事業を実施できるように進める。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○募金の期間拡大 2事業 → 事業数の拡大					

※指標の考え方：目標最終年度までに、現在実施している事業の他に期間拡大による生活課題解決や社会課題解決のための期間拡大による用途選択募金の実施を目指します。

(2) 新たな募金手法を取り入れた募金活動の展開

募金百貨店の参加企業の拡大

【概要】 多様な企業等から寄付金付き商品・企画による「募金百貨店プロジェクト」の協力企業を募集して、募金額の増大を図ります。

【現 状】

募金百貨店プロジェクト参画企業等市町及び企業等数（平成26年7月末日現在）
4市町（23.5%）、 17企業等

【対応策】

＜県共同募金会＞

- 県社協の広報紙や県共募のホームページを通じて企業等募集を行う。

＜市町共同募金委員会＞

- 市町社協の広報紙やホームページを通じて企業等募集を行うとともに、商工団体等を中心に積極的に説明会を開催する。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○募金百貨店プロジェクト参画 企業所在市町数（参加企業数） 4市町 → 8市町 (17企業) (34企業)	5市町 (20企業)	6市町 (23企業)	7市町 (27企業)	7市町 (30企業)	8市町 (34企業)

※指標の考え方：市町共同募金委員会と連携を図りながら、目標年度までに、全市町の半数の8市町で設置し、参加企業数の倍増を目指します。

赤い羽根自動販売機の設置促進

【概要】 赤い羽根自動販売機を設置して年間を通じて募金をつのるとともに、自動販売機を共同募金の広告塔として活用します。

【現状】

赤い羽根自動販売機設置市町及び台数（平成26年7月末日現在）

11市町（64.7%）、28台

【対応策】

＜県共同募金会＞

○県社協の広報紙や県共募のホームページを通じて設置者募集を行うとともに、助成団体の社会福祉施設等に設置依頼を行う。

＜市町共同募金委員会＞

○市町社協の広報紙やホームページを通じて設置者募集を行うとともに、市町内の公共施設、社会福祉施設等に設置依頼を行う。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○赤い羽根自動販売機設置市町数（台数）					
11市町（28台） → 14市町（45台）	12 (31)	13 (34)	14 (37)	14 (40)	14市町 (45台)

※指標の考え方：市町共同募金委員会及び協賛企業と連携を図りながら、目標最終年度までに、設置市町の全市町の80%の14市町で設置し、各市町で1台増の拡大を目指します。

香典寄付・相続寄付・物品寄付など新たな募金の開拓

【概要】 これまで未開拓であった香典寄付・相続寄付・物品寄付などの募金手法の開拓に取り組み、新たな寄付者を開拓し、募金の増額につなげます。

【現状】

香典返し寄付を実施している市町共同募金委員会数 4市町 23.5%
（社会福祉協議会として実施している場合が多い）

物品寄付を実施している市町共同募金委員会数 3市町 17.6%

【対応策】

＜県共同募金会＞

○香典、相続、遺贈の寄付について、検討を進め、募金額の増につなげる。

<市町共同募金委員会>

- 香典返しの寄付について、社会福祉協議会で寄付を受けていない場合には、市町共募で広報などを行い、募金額の増につなげる。
- 寄付された品物を年中販売するカウンター募金やバザーで販売して募金に充てる。
- アルミ缶のブルタブ、書き損じハガキ、外国の小額硬貨などの回収などで新たな募金の取り組みを進める。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○新たな募金の導入					
	検 討		新たな募金の導入		

※指標の考え方：平成27～28年度は検討期間とし、目標最終年度までに新たな募金の導入を製作することを目指します。

赤い羽根募金グッズの積極的導入と活用

【概要】 平成24年度から御当地バッジとして、うどん県バッジを製作して、募金額の増大を図っているが、若者などが興味を持つグッズを製作したり、他県などが製作したグッズを活用して、共同募金への関心を高め、募金額の増額を図ります。

【現状】

うどん県バッジ製作個数 52,000個（平成26年7月末日現在）
 蛍光ペン付きボールペン製作本数 3,000本（平成26年7月末日現在）
 市町独自の募金資材（グッズ）を製作している市町数 3市町 17.6%
 （ピンバッジ、名入れボールペン、ポケットティッシュ）

【対応策】

<県共同募金会>

- 安価で活用しやすい本県独自の募金グッズの製作を進める
- これまで共同募金に関心がなかった若者などが興味をもつような募金グッズの製作とともに、他県で製作したグッズの頒布を進める

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○新たな募金グッズの製作					
	検討期間		新たな募金グッズ製作		

※指標の考え方：平成27～28年度は検討期間とし、目標最終年度までに新たな募金グッズの製作を目指します。

(3) 共同募金運動の理解者の増大

ありがとうが見える募金運動の推進

【概要】 共同募金の使いみちや助成をうけた団体の感謝の気持ちを直接寄付者に伝えることにより、「たすけあいの心」を育み、共同募金運動への理解を深めます。

【現状】

高額寄付者の氏名等を公表している市町数	10市町	58.9%
ありがとうメッセージを市町社協広報紙やホームページ等で紹介している市町数	9市町	52.9%
高額寄付者に礼状を送付している市町数	3市町	17.6%

【対応策】

<共通>

- 高額寄付者の氏名等をホームページなどで積極的に紹介する。
- 助成団体から、高額寄付者に礼状を送付してもらう。

(助成団体へ寄付者の住所・氏名を渡す場合は、事前の了承を得るか若しくは県共同募金会又は市町共同募金委員会から送付するなど個人情報の取り扱いの注意が必要)

<県共同募金会>

- ありがとうメッセージをホームページなどを通じて積極的に紹介する。
- 高額寄付者を助成決定通知書交付式に招き、助成団体から感謝の気持ちを伝えているが、感謝の集いとなるよう内容の充実を図る。

<市町共同募金委員会>

- ありがとうメッセージを社協の広報紙やホームページを通じて積極的に紹介する。
- 社協広報紙やホームページを通じて、高額寄付者の氏名等を紹介するとともに、社会福祉大会などで感謝の気持ちを表す。
- 社会福祉大会や共同募金運動説明会などにおいて、助成団体から助成金を活用した活動報告などの実施を図る。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年 度	30年度	31年度
○高額寄付者の氏名等を公表 している市町数 10市町 ⇨ 17市町	11	12	14	15	17市町
○ありがとうメッセージを紹 介している市町数 9市町 ⇨ 17市町	11	13	15	16	17市町
○高額寄付者に礼状を送付し ている市町数 3市町 ⇨ 8市町	4	5	6	7	8市町

※指標の考え方：高額寄付者の氏名等の公表及びありがとうメッセージの紹介は、目標最終年度までに全ての市町で実施することを目標とし、高額寄付者の氏名等の寄付は、毎年度ほぼ1市町ずつ増加することを目指し、ありがとうメッセージの紹介は、毎年度2市町ずつ増加することを目指し、高額寄付者への礼状の送付については、毎年度1市町ずつ増加することを目指します。

2 助成について

(1) 寄付者から共感の得られる助成へ

運営費助成から事業費助成への転換

【概要】 寄付者から信頼と共感を得られる共同募金運動を進めるために、既存団体への経常的な運営費助成から目的と用途を明確にした地域福祉の課題解決の助成を進めます。

【現状】 助成の用途内容が十分明示のないまま、経常的に団体の構成員のみを対象とした事業に助成している団体運営費への助成となっているものがある。

【対応策】

<共通>

○助成については、終期設定を行い、事業の適正な実施などの事業効果の検証を行うことにより、事業費助成への転換を進める。

○経常的な活動などの運営費を助成している団体に対しては、助成内容を事業実施への転換を積極的に働きかける。

団体運営費・・・主として団体の構成員のみを対象とした事業を実施するもので、その事業効果についても、会員のみが享受されるものをいう。

テーマ性のもった助成

【概要】 共同募金が地域の福祉課題の解決のために大きな役割を果たしていることを寄付者に強く訴えるために、助成の選択と集中を行い、3年～5年ごとにテーマ性を盛り込んだ助成を進めるとともに、全国共通助成テーマについても重点的に助成し、共同募金の用途を積極的に広報します。

【現状】 共同募金の助成は、広範かつ多岐にわたる助成を行っているために何に使われているかわからないという寄付者の声が多いため、共同募金の目的と用途を訴える助成が必要になっている。

【対応策】

<共通>

○行政機関、NPO団体、ボランティア団体及び関係機関などと地域課題を解決するための協議組織を設置し、地域福祉ニーズに対応した重点助成テーマを設定するなどして、その助成事業を通じて共同募金の必要性を訴える。

○中央共同募金会で設定する全国共通助成テーマを重点的な助成テーマとして、助成を積極的に行い、共同募金運動の認知度を高める。

<市町共同募金委員会>

○市町地域福祉活動計画に掲載された事業を優先的に助成するなど助成テーマの設定を図り、助成事業の重点化を進めるなど共同募金の目的と役割を訴える。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○テーマ性をもった助成の設定	検 討 期 間 		新 た な 助 成 テ ー マ の 設 定 		

※指標の考え方：平成27～28年度は検討期間とし、目標最終年度までに新たな助成テーマを設定した助成を目指します。

(2) 新たな助成事業の展開

使途選択募金の実施（再掲）

【概要】 共同募金の目的と使途を明確にし、共同募金の助成を有効に機能させた「寄付と助成の循環」を図るために、期間拡大によるテーマ型募金を実施しているが、更に、寄付先を選べる使途選択募金（ドナーチョイス方式）の募金と助成が一体となった手法の導入を進めます。

【現状】 地域課題や社会課題の解決を積極的に進めるためには、従前の集めた募金額から助成するだけでなく、住民にも目に見える形での共同募金の使途を明確にした助成を検討する必要がある。

【対応策】

<共通>

○地域課題や社会課題の解決に積極的に取り組んでいる団体の活動資金を支援するために、助成団体自らが募金活動を実施し、寄付金を集めたり、寄付者が募金先の使途が選択できる「募金と寄付」が一体となった助成を進める。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○使途選択募金の実施	検 討 		使 途 選 択 募 金 の 導 入 		

※指標の考え方：平成27～28年度は検討期間とし、目標最終年度までに使途選択募金を導入することを目指します。

学校ボランティア活動の助成

【概要】 児童・生徒に共同募金運動への協力を求めるため、共同募金PR資材の提供をするとともに、学校で行うボランティア活動の支援を進めることにより、地域での共同募金運動の認知度を高めます。

【現状】

共同募金PR資材を学校に配布している市町数

小学校	11市町	64.7%
中学校	9市町	52.9%
高校	5市町	35.7%

(高校所在市町数は、14市町)

児童・学校のボランティア活動などの学校への助成をしている市町数

5市町	29.4%
-----	-------

学校へ街頭募金の参加協力を依頼している市町数

4市町	23.5%
-----	-------

【対応策】

<市町共同募金委員会>

○学校への共同募金PR資材への提供により、児童・生徒に共同募金への理解を深めるとともに、市町教育委員会や校長会などと連携協議して、学校ボランティア活動への助成を積極的に進める。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○共同募金PR資材を学校へ配布している市町数					
小学校					
11市町 ⇒ 17市町	12	13	14	16	17市町
中学校					
9市町 ⇒ 17市町	10	12	14	16	17市町
高校					
5市町 ⇒ 10市町 (高校所在市町数は、14市町)	6	7	8	9	10市町
○学校ボランティア活動への助成している市町数					
5市町 ⇒ 10市町	6	7	8	9	10市町
○児童・生徒の街頭募金の協力依頼している市町数					
4市町 ⇒ 14市町	6	8	10	12	14市町

※指標の考え方：共同募金PR資材を学校へ配布している市町数は、小中学校は、目標最終年度までに全ての市町で、高校は、毎年1市町ずつ増やし、学校ボランティア活動への助成する市町は、毎年1市町ずつ増やし、児童・生徒の街頭募金の協力依頼している市町は、毎年2市町ずつ増やすことを目指します。

助成内容の見直し

【概要】 地域福祉や社会課題の解決のために、その活動の担い手となるボランティア団体、NPO団体、住民団体などとの連携を強め、共同募金の助成を通じて活動強化を図るため、助成対象、助成内容などの助成プログラムの見直しを進めます。

【現状】 地域やボランティア団体、NPO団体、住民団体などのニーズに沿った助成制度が求められている。

【対応策】

<共通>

○求められている地域福祉や社会課題の解決のためには、ボランティア団体やNPO団体、住民団体などに対して、どのような支援が必要なのか行政機関や社会福祉協議会やボランティア団体などと協議を行いながら、助成制度の見直しを進める。

助成対象者の拡大

【概要】 助成対象者を固定化せずに、ボランティア団体、NPO団体、住民団体の助成対象者の掘り起しを図るために、公募などの募集方法などの検討を行い、助成応募者の拡大を図ります。

【現状】

公募対象となる事業の公募をしている市町数

16市町 94.1%

公募の実施方法（複数回答可）

市町社協の広報紙に掲載している市町数

12市町 75.0%

市町社協のホームページに掲載している市町数

11市町 68.8%

（公募している16市町数のうち）

公募している期間

1カ月以内の市町数

7市町 43.8%

1月～1月半の市町数

8市町 50.0%

1月半～2月の市町数

1市町 6.2%

（公募している16市町数のうち）

【対応策】

<共通>

○ボランティア団体、NPO団体、住民団体などに対して、年間を通じて、共同募金の

助成内容の広報を積極的に行うとともに、社会福祉協議会やボランティア団体などと連携を図り、助成広報が幅広く周知できるよう公募方法や公募期間の検討を行う。

(3) 助成事業の適正化

助成審査の透明性、公平性の確保

【概要】 共同募金への信頼性を高めるために、助成決定の透明性、公平性をさらに進めま
す。

【現状】

審査委員会で助成決定をする際の助成審査規準を設けている市町数

6市町 35.3%

【対応策】

<共通>

- 個別の助成内容を広報紙やホームページなどで紹介し、助成結果を発信する。
- 助成団体からのありがとうメッセージを積極的に紹介することにより、助成団体の意識変革につなげる。
- 配分委員会・審査委員会の助成審査基準を公表し、それに即した助成申請が提出されるようにする。
- 助成審査には、寄付者の多様な意見が反映できるよう配分委員会・審査委員会には、NPO、福祉団体、企業、女性など幅広い分野から選任する。

<市町共同募金委員会>

- 助成審査には、助成内容の必要性、妥当性、地域貢献性、効果などの助成審査規準を定めて、審査表（評価表）で審査を実施する。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○助成審査基準を設定している市町数 6市町 ⇨ 17市町	8	10	12	14	17市町

※指標の考え方：目標最終年度までに、毎年2市町ずつ助成審査基準の設定を目指します。

助成の効果の検証

【概要】 助成団体の固定化からの脱却を図るために、助成事業には、最終の助成期間の終期設定を行い、最終の助成期間が終了した場合には、事業効果の検証を行います。

【現状】 助成を行っても、その効果が十分発揮されていたかどうか検証を行っていく必要がある。

【対応策】

<共通>

○最終の助成期間が終了した場合には、助成団体から助成した事業の意図した成果がだされたのかどうかの自己評価書の提出を求めるなどで自己評価と分析を求め、事業効果の検証を配分委員会・審査委員会等で行う。

○助成事業のうち、数値目標の設定可能なものについては、達成率などの定量的評価を行う。

3 広報について

(1) 共同募金運動の訴求力の向上

共同募金運動の認知度アップ

【概要】共同募金運動の認知度アップが図られるようポスターの掲出や赤い羽根、赤い羽根バッジの着用を進めます。

【現状】共同募金運動の知名度が低下し、共同募金運動への関心の低さにつながっている。

共同募金運動開始の協力依頼の広報の実施方法

市町社協（市町共募）広報紙	13市町
市町社協（市町共募）ホームページ	7市町
市町広報紙	6市町
チラシ作成	3市町

共同募金運動ポスターの掲出場所ごとの市町数

市町役場・支所	14市町
公民館・コミュニティセンター	12市町
図書館、体育館などの公共施設	4市町
学校	10市町
スーパー、商店などの商業施設	5市町
病院、社会福祉施設	8市町
自治会掲示版	6市町
その他	3市町

（職域依頼先の事業所など、独自のポスターを募金箱に貼付、
JR・琴電・金融機関・郵便局・旅館）

【対応策】

<共通>

- 赤い羽根や赤い羽根バッジを共同募金関係者や募金者に、運動期間中は、着用してもらうようにし、赤い羽根バッジについては、魅力あるデザインを制作する。
- 赤い羽根募金箱の年間を通じた設置促進を図っているが、募金箱に広報紙やチラシを掲出するなどして、募金箱の設置を通じた広報を行う。
- 法人募金や職域募金を依頼する際に併せて、ポスターの掲出を依頼する。

<県共同募金会>

- 国及び県関係の公共施設などにポスターの掲出を依頼する。

<市町共同募金委員会>

- 自治会関係者にポスター掲出を依頼するだけでなく、市役所、町役場、支所、図書館・体育館などの公共施設、病院、スーパー等の多数の人の目が触れるような場所に掲出する。
- 学校に対して、共同募金運動の理解を求めて、ポスターの掲出や赤い羽根などを配布

するとともに、年間を通じた募金箱の設置などの働きかけを行う。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	▶				
○共同募金の協力依頼の広報 市町社協（市町共募）広報紙 13市町⇒17市町	14	15	16	16	17市町
市町社協（市町共募）ホーム ページ 7市町⇒14市町	8	9	12	13	14市町
○共同募金運動ポスターの掲出 場所ごとの市町数 公民館・コミュニティセンター 12市町⇒17市町	13	14	15	16	17市町
スーパー、商店等の商業施設 5市町⇒10市町	6	7	8	9	10市町

※指標の考え方：共同募金の協力依頼の広報紙やホームページの広報については、目標最終年度までに全ての市町（ホームページのある市町社協）で行うこととし、ポスターの掲出については、目標最終年度までに公民館・コミュニティセンターは、全ての市町で、スーパー、商店等の商業施設は、現在の倍を掲出することを目指します。

広報手段の充実強化

【概要】 広報手段の拡大を図り、住民等への共同募金の意義や使いみちの理解や共感を得ることにより、共同募金への協力につなげます、

【現状】 県共同募金会では、ホームページのみ、市町共募でも独自の広報手段がないため、社協をはじめ関係機関に依頼するなどし、多様な手段を活用する必要がある。

市町独自の共同募金運動のチラシを作成している市町数 4市町 23.5%

市町社協のホームページに共同募金専用ページが確保されている市町数

8/14市町 57.1%

【対応策】

<共通>

○助成の募集など共同募金の情報を関係行政機関や各種福祉関係団体の広報紙、ホームページの掲載や共同募金会のホームページへのリンクを積極的に依頼する。

○報道機関にも、タイムリーな話題性のある共同募金運動の報道資材を提供する。

<県共同募金会>

○県共同募金会のホームページに市町共募の情報を積極的に広報する

<市町共同募金委員会>

- 市町社協と連携して、広報紙やホームページに共同募金のお知らせの欄を設けるなど、年間を通じての共同募金の情報を提供する。
- 市町社協のホームページに共同募金専用ページを設けている市町共募は、県共募のホームページにリンクできるようにする。
- 地域のタウン誌やケーブルTV等に積極的に情報提供し、共同募金運動、助成内容の周知などを取り上げてもらえるよう働きかける。
- 共同募金が地域でどのようなものに使われているかを明示したチラシを作成して配布する。(再掲)

【目指すべき目標(指標)】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○市町独自のチラシを作成している市町数(再掲) 4市町 ⇨ 8市町	5	6	7	7	8市町
○市町社協のホームページに共同募金専用のページが確保されている市町数 8市町 ⇨ 14市町	9	10	11	12	14市町

※指標の考え方:市町独自のチラシを作成している市町数(再掲)は、目標最終年度までに、現在の倍を、市町社協のホームページに共同募金専用ページの確保については、目標最終年度までに全ての市町(ホームページのある市町社協)で行うことを目指します。

広報内容の充実

【概要】共同募金運動の意義や使いみちなど住民から理解と共感を得られ、寄付者からの視点での助成内容をタイムリーに伝えるとともに、寄付者から興味をもって見られる内容に努めます。

【現状】

助成団体の活動や取組みなどの広報している市町数 8市町 47.0%

[広報手段]

市町社協(市町共募)広報紙 7市町
市町社協(市町共募)ホームページ 0
チラシ作成 2市町

【対応策】

<共通>

○ホームページには、単に公示的な情報だけでなく、タイムリーな新しい情報を提供し、

写真掲載や若い人などが興味をもつような内容にするなど、魅力ある情報を提供する。

○助成先からのありがとうを伝える〔ありがとうメッセージ〕を積極的に活用する。

＜市町共同募金委員会＞

○市町ごとあるいは小地域ごとに、助成事業及び助成効果などのチラシを作成するなどして、地域に密着した情報を提供する。

○市町社協の広報紙やホームページで共同募金を活用した事業を掲載する際には、見出しに赤い羽根を掲示するなど共同募金助成事業であることを積極的に明示する。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○助成団体の活動や取り組みなどの広報している市町数 8市町 ⇨ 13市町	9	10	11	12	13市町

※指標の考え方：毎年度1市町ずつ増加することを目指します。

（2） 共同募金運動の透明性の向上

積極的な情報提供

【概要】 保有する情報は、可能な限り情報公開し、助成計画、助成内容などをわかりやすく提供するなど、透明性を高めます。

【現状】 広報手段が限られているため、共同募金の情報が十分公開されていない状況がある。

助成団体の個別の助成結果を公表している市町数 12市町 70.5%

〔公表方法〕

市町社協（市町共募）広報紙	7市町
市町社協（市町共募）ホームページ	3市町
市町広報紙	1市町
チラシ作成	3市町

【対応策】

＜共通＞

○的確なニーズ把握や住民からの意見などを聴くために、ホームページにフェイスブック機能を持たせるなど双方向性の広報活動を展開する。

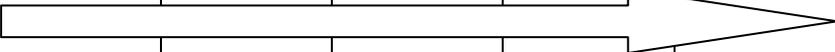
＜県共同募金会＞

○県共同募金会のホームページに市町共募の助成計画及び助成内容を公表する。

＜市町共同募金委員会＞

○市町社協のホームページに共同募金専用ページを確保し、助成計画、助成内容などを情報公開する。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○共同募金の助成結果の公表 12市町. ⇨ 17市町					
	13	14	15	16	17市町

※指標の考え方：目標最終年度までに全ての市町で実施するように、毎年度1市町ずつ増加することを目指します。

4 組織について

(1) 各関係機関との連携強化について

香川県共同募金会と市町共同募金委員会の連携強化

【概要】 県共同募金会は、市町共募が共同募金運動を円滑に進めるために、市町共募の状況などについて意見交換しながら、課題解決に向けて連携強化を図ります。

【現状】 県共同募金会と市町共募とより一層連携して共同募金運動に取り組むため、香川県共同募金運動推進プロジェクト会議を設置している。

【対応策】

＜共通＞

○香川県共同募金運動推進プロジェクト会議を適宜開催し、課題解決などに向けた協議を行い、円滑に共同募金運動が展開できるようにする。

○県共同募金会及び市町共募とがブロック別に、共同募金の事務処理の円滑な進め方などの意見交換会を開催する。

社会福祉協議会などとの連携による地域福祉活動の推進

【概要】 共同募金が目的とする地域福祉を進めていくうえで、地域福祉のニーズを把握し、課題解決に向けて、実態に即した助成を行っていくために、社協、ボランティア、NPOとの意見交換や連携をとりながら、取り組みを進めていくとともに、市町共募内においても、連携協力体制の構築に努めます。

【現状】

ボランティア団体やNPOとの意見交換を定期的に年1回以上実施している市町数
6市町 35.2%

市町共同募金委員会（市町社協）で職員の応援体制がとられている市町数

13市町 76.5%

市町社協職員に共同募金の意義や使いみちの説明会や研修会を実施している市町数
5市町 29.4%

【対応策】

＜共通＞

○地域福祉の推進には、NPOやボランティア団体などと協働していくことが重要であり、連携強化を図る。

＜県共同募金会＞

○県及び社会福祉協議会との連携強化を深めるため、共同募金運動の進め方や地域福祉事業の推進に向けて、随時、連絡会議を開催する。

＜市町共同募金委員会＞

○共同募金は、市町社協が進める地域福祉の推進に重要な位置づけにあり、市町社協

の職員が、共同募金運動について、より一層の認識を深めるため、共同募金の意義や使いみちの説明会や研修会を開催し、職員全員が共同募金運動を理解し、住民に説明できるようにする。

○共同募金運動の広がりを進めるために、共同募金の業務を一部の職員に任すだけでなく、市町社協内において共同募金運動の位置づけを明確にし、職員全体で連携協力して取り組みます。

【目指すべき目標（指標）】

目 標 項 目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
○ボランティア団体やNPOとの意見交換を定期的実施している市町数（年1回以上） 6市町⇒12市町	7	8	9	10	12市町
○市町共同募金委員会（市町社協）で職員の応援体制がとられている市町数 14市町⇒17市町	15		16		17市町
○市町社協職員に共同募金の意義や使いみちの説明会や研修会を実施している市町数 5市町⇒10市町	6	7	8	9	10市町

※指標の考え方：ボランティア団体やNPOとの意見交換の定期的な実施や市町社協の職員への共同募金の意義や使いみちの説明会や研修会の実施については、目標最終年度までに現在の倍を、市町共同募金委員会（市町社協）で職員の応援体制については、全ての市町で行うことを目指します。

共同募金運動に携わる職員の研修の拡充

【概要】 組織の活性化、共同募金運動の進め方、寄付などを得るためのファンドレイジングなどの研修を行うことにより、職員の資質向上を図り、県共同募金会及び市町共募の事務局体制の強化を進めます。

※ファンドレイジングとは、民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称。主に民間非営利団体組織の資金集めについて使われる用語。

【現状】 寄付金を募る企画や助成プログラムの立案など幅広いスキルを修得する研修の機会が限られている。

【対応策】

＜県共同募金会＞

- 新たな募金手法への展開を積極的に進めるために、他県の先導的な取り組み事例を積極的に情報収集し、市町共募に情報提供する
- 毎年、開催している共同募金運動従事者研修会において、職員のパワーアップとスキルアップを図るために、テーマや対象者を絞って行う。
- 中央共同募金会主催の全国赤い羽根ミーティングや研修会に市町共募の職員の派遣を積極的に進める。

＜市町共同募金委員会＞

- 市町共募独自の企画が生まれるよう、他の市町共募の先導的な取り組みについて、積極的に情報収集するとともに、中央共同募金会などの研修に積極的に参加する。

(2) 幅広い県民が参加する共同募金組織の確立

住民が幅広く参加した県共同募金会・市町共同募金委員会の組織に

【概要】 県共同募金会や市町共募に、地域で活動している多様な住民の参加を進め、地域の福祉活動を推進する新たなパワーを生み出すとともに、募金機能と助成機能が循環する仕組みの構築を積極的に進めます。

【現状】 市町共同募金委員会運営委員会の構成メンバー

自治会役員	14市町	82.4%
民生委員・児童委員	16市町	94.1%
企業・商工団体関係者	11市町	64.7%
学識経験者	7市町	41.2%
社会助成団体・施設の代表者	14市町	82.4%
その他（行政等、議会議員、社協、婦人団体、老人クラブ、ボランティア、学校、PTA）	4市町	23.5%

支会から市町共募への改組で、運営委員会に従前の組織と比べて新たなメンバーが参加している市町数

7市町	41.2%
-----	-------

【対応策】

＜県共同募金会＞

- 理事会・評議員等の機能強化を図るため、県民運動を進める代表者の組織として、幅広い層から選任する。

＜市町共同募金委員会＞

- 運営委員会は、地域課題の把握・解決や募金活動を実施する「運動の母体（プラットフォーム）」

フォーム)」づくりと住民に身近な市町域に募金と助成について組織的に意志決定を行う仕組みづくりを進めるために、幅広い団体・住民の参加を得て、共同募金運動の輪を広げる。

配分委員会・審査委員会の公平性の確保

【概要】 共同募金の助成審査が住民からの信頼が得られるように、委員の選出にあたっては、留意するとともに、情報公開に努めます、

【現状】

市町の審査委員会

助成団体が審査委員になっている市町数	13市町	76.5%
市町職員が審査委員になっている市町数	6市町	35.3%

【対応策】

<県共同募金会>

○配分委員会の助成審査が県民の視点から実施でき、また、信頼性の確保が図れるよう、委員を選任する。

<市町共同募金委員会>

○市町共募や社協とも独立性を保った第三者機関とし、社会福祉法の配分委員会の規定に準じて、助成団体や市町職員を除くなど住民からの視点から助成の公平性、透明性が確保された委員構成を図る。

○助成審査にあたっては、審査基準や審査採点表を導入するなど、客観性や正当性を保つとともに、情報公開を図る。

○委員の選出にあたっては、地域の民意を公正に反映できるようにする。

資 料

香川県共同募金運動推進プロジェクト会議の開催経過

回	開催日	議 題 等
第1回	26年 4月30日(水)	1 議 題 (1) 今後の進め方について (2) 検討すべき課題について (3) 助成審査基準等について (4) 共同募金事務の合理化に向けて 2 その他
第2回	26年 6月17日(火)	1 議 題 (1) 募金のあり方について ① 寄付意識の高揚 ② 戸別募金の拡大 ③ 多様な募金活動の積極的展開 ④ 強制感の軽減 ⑤ 募金ボランティアの参加拡大 2 その他
第3回	26年 8月27日(水)	1 議 題 (1) 共同募金改革アクションプラン(案)の募金活動について
第4回	26年 10月20日(月)	1 議 題 (1) 共同募金改革アクションプラン(案)の募金活動の修正について (2) 助成について 2 その他
第5回	26年 12月19日(金)	1 議 題 (1) 助成について ① 寄付者から共感の得られる助成へ ② 新たな助成事業の展開 ③ 助成事業の適正化 2 その他
第6回	27年 1月22日(木)	1 議 題 (1) 共同募金改革アクションプラン(案)の助成の修正について (2) 広報について 2 その他

<p>第7回</p>	<p>27年 3月18日(水)</p>	<p>1 議 題 (1) 共同募金改革アクションプラン(案)の広報について ① 共同募金運動の認知度アップ ② 広報手段の充実強化 ③ 広報内容の充実 ④ 共同募金運動の透明性の向上</p> <p>2 その他</p>
<p>第8回</p>	<p>27年 5月15日(金)</p>	<p>1 議 題 (1) 組織について ① 運営委員会の課題・問題点について ② 審査委員会の課題・問題点について ③ 社協の応援体制・共同募金の説明会等の開催について ④ 共同募金の事務簡素化などについて</p> <p>(2) 共同募金協力企業・商店のシールについて (3) うどん県バッジについて</p> <p>2 その他</p>
<p>第9回</p>	<p>27年 6月22日(月)</p>	<p>1 議 題 (1) 共同募金改革アクションプラン(案)の組織について ① 各関係機関との連携強化について ② 幅広い県民が参加する共同募金組織の確立について</p> <p>(2) 共同募金改革アクションプラン(案)の全体計画について</p> <p>2 その他</p>